

「令和6年11月改訂 資産税の取扱いと申告の手引」

正誤のお知らせ

表題図書の記述内容について、下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

◆1046ページ 「相続税がかかる財産の合計表」の記載

【誤】

相続税がかかる財産の合計表

(相続時精算課税適用財産を除きます。)

被相続人の氏名

国税 太郎

この表は、遺産の分割状況及び各人の取得財産の価額の合計額等を記入します。

なお、相続税がかかる財産(相続時精算課税適用財産を除きます。以下同じです。)の明細については、財産の種類に応じて第11表の付表1から付表4に記入してください。

(注) 財産を取得した人が10名を超える場合には、この合計表を追加して記入してください。

1 遺産の分割状況及び財産取得者の一覧

遺産の分割状況及び相続税がかかる財産を取得した人全ての氏名を記入します。

遺産の分割状況	分割の日	全部分割				一部分割			
		元号	年	月	日	元号	年	月	日
1: 全部分割									
2: 一部分割									
3: 全部未分割									
財産取得者の一覧									

第11表
(令和6年1月分以降用)

【正】

相続税がかかる財産の合計表

(相続時精算課税適用財産を除きます。)

被相続人の氏名

日本 太郎

この表は、遺産の分割状況及び各人の取得財産の価額の合計額等を記入します。

なお、相続税がかかる財産(相続時精算課税適用財産を除きます。以下同じです。)の明細については、財産の種類に応じて第11表の付表1から付表4に記入してください。

(注) 財産を取得した人が10名を超える場合には、この合計表を追加して記入してください。

1 遺産の分割状況及び財産取得者の一覧

遺産の分割状況及び相続税がかかる財産を取得した人全ての氏名を記入します。

遺産の分割状況	分割の日	全部分割				一部分割			
		元号	年	月	日	元号	年	月	日
1: 全部分割	1	令和	6	8	16				
2: 一部分割									
3: 全部未分割									
財産取得者の一覧									

第11表
(令和6年1月分以降用)